

金栄校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成27年8月5日（水）19時00分～20時37分

場 所 金栄公民館

参加者数 男 45人 女 12人 合計 57人



質疑応答（要約）

1. 連合自治会共通の市政課題

「健康都市づくりについて」

・・・・ 福祉部国保課長 説明・・・・

特になし

2. 校区課題

①課題名（金栄大橋西側の堤防の整備（かさ上げ）について）

【質問】

台風などの大雨のときに東川から金栄小学校運動場に川の水が流れ込む。平成16年災害時には校舎が浸水した。避難時になっているので川の堤防を高くし浸水を防いでほしい。

【環境部長】

東川の管理者である愛媛県に問い合わせたところ、「東川のご提言の箇所について、県が現地調査を行いました。金栄大橋の上流部では、概ね10年確率の流量（計画高水流量

140 m³/sec) で護岸が整備された状況となっております。よって堤防が低くなっているのではなく、橋としての余裕高さを加味した市道（金栄大橋）への取合せを行うため、護岸高さが上がっています。

平成16年度の災害時には、市道橋脚に流木等が引っ掛かり、浸水した経緯がありますが、その後の大雨等では特に浸水が発生していないため、現時点では、河川改修の計画はありません。」というお答えを頂いております。

②課題名（市道原地庄内線の街路樹と信号機ほかについて）

【質問】

①街路樹の枯葉が雨どいに入り、詰まる。②ローソン西の土居店の北側の横断歩道にある街路樹が歩行や視界を妨げている。③ローソン北側の交差点の西側と東側の信号機の間隔が短いうえに連動が悪く交差点内で車が止まる。連動を良くしてほしい。④市道中央環状線西の土居自治会付近の樹木が覆い茂っていて危険である。

【建設部長】

①今年度の市道原地庄内線の高木剪定は、10月下旬施行予定で既に業者と契約済みです。今年度以降の剪定については、メタセコイアの落葉が始まる前の10月下旬位に、年1回の剪定予定です。

②交差点西側の南北各1本の計2本の街路樹について、伐採の検討を致します。

③信号機に関しましては警察の管轄となりますので、新居浜署交通課に確認したところ、「信号機の制御の管轄である県警本部に現地調査の依頼をします。」との回答がありました。

④市道中央環状線の高木剪定につきましては、当道路が自転車歩行者専用道路でありますことから一般道路と比較して剪定の頻度は少なくなっており、現在は約3～4年に1回程度で、次回の剪定は平成28年度の予定ですが様子を見て27年にすることも検討する。

③課題名（県道新居浜港線の交通安全対策について）

【質問】

県道新居浜港線の西の土居から滝の宮にかけて最近2件の死亡事故が起きた。以下について対策をお願いしたい。①街路樹の間隔が短く視野を妨げている。②暗い。③速度超過の車が多いので抑制する対策はないか。

【建設部長】

県東予地方局道路課にお伺いしたところ、次の回答をいただきました。(①、②)

①現地確認したところ、特に視距を遮るようには感じられませんが、出入りに支障がある箇所については、部分的な枝打ちにより対応したいと思います。

②当該区間にある、交差点や横断歩道設置箇所等には、既に照明灯を設置しており、新たに設置する予定はありません。

③速度超過については、道路交通法上の禁止行為であるため、警察での対応と考えており、

具体的な対策をお伺いしたところ、交通事故対策重点路線に位置づけ事故防止に向けた巡視の強化をしている。また、慈眼寺前の横断歩道に押しボタン式の信号設置を検討している。

④課題名（滝の宮送水場の西側の河川から道路にかけての雑草とトンネル下の排水について）

【質問】

滝の宮送水場西側の東川と道路付近の雑草が覆い茂り見通しが悪い。自転車道下の排水溝が詰まっている。

【環境部長】

本河川は、2級河川 東川で河川管理者は愛媛県ですが、河川敷の主な利用者は近隣の住民であることから、平成9年に愛媛県と新居浜市の間で「河川環境施設管理協定」を締結し、河川敷の除草や消毒等の維持管理は新居浜市が行っており、本年分も現在実施中であります。本業務で行う除草の範囲は全部で約 35,000 m²あり、これら全てにおいて、除草回数を2回に増やすことは財政的に困難な状況ではありますが、河川を取り巻く社会状況も変化しており、近年は環境対策や浸水対策また防犯対策といった要望も増えてきておりますので、各対象自治会と協議のうえ、河川除草を行う箇所を限定して、その分回数を増やすなどの対応を検討したいと思います。

なお、自転車道下のトンネル内の排水については、早急に対処いたします。

【質問】

除草の時期を6月あたりにしてほしい。

【環境部長】

夏場に再び茂り、年1回というのがあるため難しいところがあります。今年度の草刈は、終わってしまいましたので、来年度実施するときは、自治会さんと相談させていただきながら進めたいと思います。

⑤課題名（市道駅滝の宮線道路について）

【質問】

滝の宮橋寄りの点滅信号の下にある横断歩道と車両停止線が消えかかっている。信号無視をする車が多く、ドライバーの注意喚起のためにもライン引きをお願いしたい。児童の通学路であるため非常に気になる。

併せて自転車道との交点のラインも薄くなっているのをお願いしたい。

【建設部長】

横断歩道と停止線の白線の改修につきましては警察の管轄となりますので、新居浜署交通課に確認したところ、「ご指摘の箇所は、既に現地の状況を確認し、県警本部に上申し改

修を依頼しておりますが、改修時期については未定です。今年度に市内の数箇所は施工が決まっておりますが、その他の箇所につきましては、引き続き緊急性の高いところから順次改修する予定です。」との回答がありました。

⑥課題名（政枝町2丁目10番19～20号地先の道路舗装について）

【質問】

政枝町2丁目10番19号、20号の前の道路は12戸の生活道路になっている。児童の通学路でもある。徒歩や自転車での通行時にケガをしないよう改修できませんか。また、政枝西自治会館西側の通路も同様です。

【建設部長】

私道の舗装は、土地の所有者及びその道路を進入路として使用されている方で対応していただくのが原則であります。新居浜市では、3軒以上で使用し、道路及び道路に隣接する土地所有者全員のご承諾が得られる場合は、申請書を提出していただければ舗装要望として受理しており、現在も市内全体で多数の要望が出されている状況です。

ただ、新居浜市としましては、先ずは、市が管理している市道を優先して舗装を実施しているところであり、私道の舗装につきましては、限られた予算の中で、受付した順に対応しておりますので、要望書提出後の施工時期等につきまして、ご理解をお願い致します。

⑦課題名（金子山第2展望台の標識について）

【質問】

県が取り組んでいる登山ルートに関連してこの展望台のテーブルを有意義なものに改修してほしい。

【建設部長】

当展望台からの見晴らしはよく、西明石山、笹ヶ峰などの地理情報を記載した標識を設置することは郷土の地理を知っていただくのに有効と思われます。しかしながら、本市の公園は老朽化した施設も多く、安全面で必要性の高いものから順次、更新整備しておりますので、全体の中で、展望台の標識については検討させていただきたい。

3. その他

【質問】

原地庄内線の除草、歩道のカラー舗装希望。小学校の排水工事に感謝する。河川道路については、国・県の対応は良いが、市は予算がないとそっけない。

【建設部長】

除草やカラー舗装について、検討したいと思います。